

平成26年度 樋脇地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成26年10月7日（火）14：00～16：25
ところ 樋脇公民館
出席者 市：市長、向原副市長、知識副市長、教育長
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、消防局長、教育部長、水道局長、
危機管理監、新エネルギー対策監、六次産業対策監、
樋脇支所長、コミュニティ課長、広報室長、外

市議：井上 勝博 議員、帯田 裕達 議員
地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 76名
(合計 111名の参加)

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

1 藤本地区コミュニティ協議会

- 生涯を通じて安心して暮らせる地域づくり（ゆうゆうバス運行）
高齢化した現在、交通弱者対策が急務とされ「ゆうゆうバス」のルート変更を行政に要請し、住み慣れた家庭内での生活を援助する。
- 生涯を通じて安心して暮らせる地域づくり（地区内道路整備事業）
部分改良が進行しているが、緊急時や災害等に備えて未整備区間（太平一周線・午除線・仙名宇津良線）を行政に要望していく。
- 快適で活力ある地域づくり（小学校跡地の利活用推進事業）
特産品販売や体験型交流事業の場に利用し、地域の活性化に繋がるような取り組みを地域と行政が連携をとりながら、利活用の方法を進めて行く。

2 野下地区コミュニティ協議会

平成25年5月から平成35年3月までの約10年間の契約で、ボーイスカウト鹿児島県連盟が野下小学校跡地を「野営場野下活動センター」として利用することが薩摩川内市との間で正式に決定した。この機会を捉えて、ボーイスカウト鹿児島県連盟との交流を深め、地区活性化の一環として、第3期野下地区振興計画の事業

に拡充・発展させたいものである。特に、次の3項目については、重点目標として取り組みたいと思考する。

- 夏祭り
- 秋の運動会
- アウトドアチャレンジ（野外力検定）

以上、3つの事項を重点目標として定め、少子高齢化、特に小学校閉校によって失われた本来の野下地区の自信と活力を取り戻すために、全地区民一体となって前向きに努力していきたい。そして「ボーイスカウトとアウトドアの里・野下」をキャッチフレーズにして野下の名を広め、地区民の大きな誇りになるように頑張りたい。

3 市比野地区コミュニティ協議会

- 安心、安全、快適な環境づくり

事業名：花いっぱい運動事業

内 容：温泉場入口の2カ所の花壇に四季の花を2回植えて管理する。

効 果：四季の花を植えることで住環境に対する景観への感心が強まる事と市比野温泉への地域外住民の感心度も高まり集客力UPの一助になり、経済効果も期待できる。サッカー大会、よさこい祭りに参加される方々にも感謝の心が表現できると思う。

- 地域の高揚、元気なまちづくり

事業名：マイスター事業

内 容：地区内の修繕要望箇所において行政から原材料を支給していただき会員による補修を行う。

効 果：地域内のマイスター掘り起しを兼ねて取り組む人材の活用になる。又、将来の指定管理業務の実用化と地区内の維持管理が早急にできる。

- 地域の高揚、元気なまちづくり

事業名：伝統ときずな事業

内 容：地域に伝わる行事（市比野相撲、上手太鼓踊り、鬼火焚き、よさこい祭り、市比野温泉杯サッカー大会）に参加する事で郷土愛を育む事と市比野温泉活性化協議会にも参加を促し共同事業として取り組む。

効 果：地域住民のきずなに青少年の健全育成をはかる事の認識と行事を継承する事が地域の融和を生み互助の精神育成になる。

4 樋脇地区コミュニティ協議会

- 地区の活性化を進めるまちづくり

樋脇地区の大型案内板・説明柱の設置、記念事業を目標としている。

- 農業・商工業の発展、文化財の保存、伝統芸能継承に努めるまちづくり

榎脇のシンボル「丸山」を整備して利用できるようにしていただき、遊歩道を利用した登山体験やぶらり散策ひわき等の実施、ふるさとの良さや歴史、文化の継承をすることが目標である。

●コミュニティ形成のまちづくり

少子高齢化・過疎化に伴い、様々な課題が生じているため、地域づくりの原点である自治会を軸に再編計画を考えていきたい。

5 倉野地区コミュニティ協議会

●旧倉野小学校跡地活用策

・貴重な地域資源として、地域住民が住み慣れた地域で安心安全に暮らせる地域づくりに活かされるよう市と連携して検討する。体育館、運動場については、住民の健康増進のため利用促進に努める。

・高齢者福祉施設の誘致と若者に夢を持てる雇用創出そして定住化の促進に努める。

●伝統芸能の継承

・磨崖仏をはじめ古くから伝承されている史跡、民族芸能がある。高齢化の進展で保存伝承活動が難しくなっているが地域づくりには欠かせない。各世代の理解を深めながら保存、継承活動に努力する。

●高齢者対策

・高齢者、交通弱者の対応として、交通の利便性の向上が求められている。利用者が身近なところで乗降できる運行体制を目指し、市と連携し実現の可能性を検討する。

・健康で文化的生活を支援するため活動している、ふれあいサロンの会、いな穂会の支援充実に努める。

・高齢者活動の活性化を推進するため地域高齢者クラブの加入促進を図る。

議題

議題1 (藤本地区コミュニティ協議会)

旧藤本小学校教職員住宅の売却について

藤本小学校が閉校すると同時に、教職員住宅2棟も空き家となり、寂しいかぎりである。

昨年、地区内で購入希望者があれば優先的に売却するとのことだったので、希望調査を行なったところ、1名の希望者があり市に報告したが、2棟同時に購入希望者が

無いと対応できないとのことであった。

今では雑草に囲まれており、地区コミにおいて草刈等を実施している状況である。

2棟同時の売却となると、売れるものも売れなくなり今後の管理も問題になる。

現在、購入希望の出ている1棟だけでも売却できるよう要望する。また、今後の施設の管理はどのように対応されるか。

【総務部長】

まずもって、地元地区コミュニティ協議会で、これら2棟の草刈り等の管理を実施していただいていることについて、感謝申し上げたい。

現在、2棟同時に公売することで、準備に入っている。結果的に、1棟しか応募がなかったとしても、有り難いと考えている。今後、広報紙（11月25日号）やHPで、公募し、1月に入札をさせていただき予定で動いている。

なお、2棟同時でないと対応できないと、お聞きになられていたとのことであるが、説明が不十分であったようで、大変申し訳なかった。それまでの間に、更にもう1棟も希望者が見つければ有り難い。

議題2 （野下地区コミュニティ協議会）

避難場所（旧野下小学校体育館）のトイレの洋式化について

薩摩川内市地域防災計画により、野下地区の避難所として、旧野下小学校の体育館が、唯一指定されており、例年、梅雨時期や台風シーズンに開設されている。

また、この体育館は、地区民の各種イベント等活動の場として、青空市、地区運動会、文化祭、伝統芸能「野下鎌踊り」の練習、地区清掃作業、平成25年度に開設した日本ボーイスカウトとの交流などにも、幅広く利用されているところである。

その中で、利用者から改善要望の高いのが、トイレの洋式化である。特に、当地区は高齢者が多く、（平成26年4月1日現在、高齢化率は約53%）以前、要望したときに簡易のポータブルトイレを設置していただいたが、児童向けに整備されたトイレは狭小で、利用する際に体や膝があたる。また、高齢者には安定性が低く、使用後の水を流すレバーも後方下部にあり使い勝手が悪いため、地域住民からも改修の強い要望があがっている。

については、トイレの洋式化について、広さの拡大や手すり等の設置も含め抜本的な改修を強く要望したい。

【総務部長】

平成23年の3月の野下小学校の閉校に伴い、平成25年度に教育委員会から総務部の財産活用推進課へ移管され、現在、私どもで財産として管理している。

現在、旧野下小学校の体育館やグラウンドについて、野下地区コミュニティ協議会の行事を始め、野下鎌踊り保存会、市比野のソフトボールスポーツ少年団、日本ボーイスカウト鹿児島県連盟の方々に御利用いただいている。加えて、特に防災対策の際は、避難所等として、指定をしていることから、御要望の体育館のトイレの洋式化については、十分に理解している。また、もともと小学校の児童を対象としたトイレであった。広さの面で大人が利用するには狭すぎるということも含めて、皆様の意に添えるように検討したい。少し時間をいただきたい。可能な限り、早めに大人が使える洋式トイレを工夫してつくりたい。

議題3 (市比野地区コミュニティ協議会)

地区住民の生活を安全に豊かにする道路網の整備促進について

薩摩川内市の市民憲章では、結びの言葉に「明るく豊かなまちをつくります。」と掲げている。

地区住民の生活を安全で豊かにするには、道路の拡充を図り環境整備を付随させることが大事である。

特に、川内原発災害発生想定に伴う避難場所までの進入路の改良・拡幅工事などは、事が現実的になった時を想定すると最優先課題であると思われる。また、地区民の生活圏内には、安全に道路を横断するには不安を感じずにはいられないといった箇所が数箇所ある。これらの道路は通学路にもなっており、子どもたちの安全確保のためにも是非安心して生活できるよう道路環境整備についてお願いしたい。

今迄の「まちづくり懇話会」等でも地区の問題点として提起しているが、現在の進捗状況は以前と変わらないようである。市長の前向きな回答をお願いしたい。

(1) 原子力災害発生時の広域避難計画に伴う、地区住民避難集合場所迄のバス進入道路改良工事について

当コミュニティの広域避難計画に伴う避難集合場所は市比野小学校、三区公民館、阿母自治公民館が計画されている。その中で市比野小学校に約8割強の住民が集合して乗用車、バスを利用して避難施設に向かう計画になっている。校庭への進入経路は上之湯～新開線に接続する裏門から入るようになるが、裏門入り口の門柱の幅が狭く大型バスの進入がスムーズにできない。現在、上之湯～新開線が平成27年度の完成予定で工事が進められている。この工事にあわせて校庭迄の進入がスムーズに出来る様に改良工事をお願いしたい。

(2) 通学道路新開湯・武田線の道路拡幅改良工事について

武田・笹原・向湯・向湯団地・向湯住宅の小学生通学路になっている。この路線は部分的には一部改良拡幅工事がなされているが、この路線に接続する上之湯～新開、市比野～八重線の路線が整備されるに従い朝夕の交通量も多くなり小学生の通学路も危険を伴う状況下にある。また、市比野川に架かる三角橋も幅員が狭く軽車両の通行がやっとなである。車両災害から学童及び地区住民を守るためにも橋梁の架け替えか、または、歩道橋の併設をお願いしたい。

地区住民の安全を確保することは何事にも最優先されるべきだと思う。市長の見解を伺いたい。

(3) 市道村子田・鹿子田線と県道川内・加治木線（空港道路）の交差部信号機の設置依頼

地方道としては川内～空港、川内～鹿児島市内へのアクセス道路で交通車両の多い場所である。横断歩道はあるので地区住民は安心感を持って横断しているが、車両の通行量が多くなかなか渡れないのが現状である。また、近接する宮元団地の住民の通行もままならない状況である。

年間を通じて丸山自然公園での球技大会や各種催しも多数あり参加者も多く、車の進入出時はかなりの混乱で交通渋滞が発生、それに伴う横断歩道の通行者は危険にさらされている。

温泉の町をキャッチフレーズに観光に力を入れている地域として地区住民はもとより市比野温泉を訪れてくださる観光客の皆様を含めての安全確保をはかり住みよい町作りを目指す取り組みの一つとして取り上げた。

ちなみに平成17年度の「樋脇地域ふれあい市民会議」でも問題提起し、市民福祉部長、建設部長にも前向きに取り組む建設的な回答をもらっているが、いまだ実施の方向に向かっていない。市長の見解をお伺いしたい。

(4) 市道竹山・武田線（市道村子田・鹿子田線の延長）と県道樋脇・串木野線との交差する三差路部に点滅信号機の設置依頼

樋脇・串木野線の当該部分は道路、歩道共拡幅改良されている。武田・竹山方面からの通学路にもなっているが、歩道が反対側に設けられている関係上横断するのに危険を伴う状態である。また、朝夕は通行車両が多く、小、中学生、一般住民の安全が確保出来ない。早急に設置をお願いしたい。

【建設部長】

(1)についてである。御指摘の路線は、現在、整備を進めている市道上之湯新開線から市比野小学校裏門に通じる市道和田線である。入り込んだ中程は、5 m程度の幅員があり、バスの通行は可能であるが、入口が狭かったり、裏門の門柱の間隔が狭い状

況である。

申し上げたとおり、現在、市道上之湯新開線は整備をしている。学校のところについては、入口を大きな隅切りにより、大型バスも通過できるような設計となっている。現在、工事を発注している。来年度以降については、地区コミュニティ協議会会長さん等と協議をし、優先順位を決めたい。

小学校の裏門の門柱については、教育委員会を通じて、門柱を移設して、幅を広くできないかを小学校と協議したい。

市道和田線の路面の悪いところや校庭に入る段差のあるところについては、市道上之湯新開線の整備工事に併せて実施したい。

(2)についてである。新開湯武田線については、総延長約1 km (923 m)、道路幅員は、広い所は5 mを超えるが、2 m程しかない場所もある。その中に三角橋という橋があり、橋長19.5 m、幅員2.0 m程しかない。通ってみたが、本市の公用車でもやっと通過できる状況であった。

道路の拡幅、橋梁の架け替え等に多額の費用がかかる。本市全体の道路整備については、非常に厳しい財政状況であるが、可能な限り継続路線を優先しながら、毎年、10～12路線ずつ整備を進めている。このような中、当樋脇地域では、2年程前に、上樋脇駅近くの西之原の整備を終わった。市道上之湯新開線と市道武田水戸線（世界一温泉から八重）の2つの路線の整備を進めている。この整備が2年程かかるので、まずは、完了させたい。

その後、新たな路線の着手については、交通量調査の実施や事業効果や必要性などを十分に地元の皆さんと検討していきたい。次の路線整備実施については、地元の同意や地権者の方の土地の提供が大前提となるので、地元の皆様方と協議をさせていただきたい。

【危機管理監】

(3)、(4)についての信号機に関する御要望について、回答させていただきたい。

(3)の「市道村子田・鹿子田線と県道川内・加治木線（空港道路）の交差点」への信号機設置の御要望である。本件については、資料にあるように平成17年度のふれあい市民会議でも議題として、提出されている。加えて、高校の再編に係る樋脇地域の振興・発展に関する県への要望においても、平成18～23年度までの6年間継続して、県へ要望されている。これに対して、県から回答があった。調査した結果、これまでの交通環境と大きな変化が無く、現段階では他の要望箇所に優先して、信号機を設置する状況にないと判断される。今後の交通状況の変化や県道川内・加治木線と交差する道路側の拡張工事等があった際には、再度、設置の可否を判断したい。更に、平成24年の4月には、交通安全協会が中心となり、現場診断が実施された。やはり、

現状においては、信号機も設置の必要性が認められず、交差点の改良工事後に検討するという結果であった。

一般的に信号機の設置については、市の判断ではできない。県の公安委員会が設置を認めなければならない。また、1年間に県内に10基程度しか設置されていない状況である。現段階では、当箇所についても厳しい状況である。しかしながら、交通環境の変化については、関係機関と注視してまいりたい。

(4)の市道竹山・武田線（市道村子田・鹿子田線の延長）と県道樋脇・串木野線との交差する三叉路部に点滅信号機の設置についてである。この三叉路についても、平成23年9月と、平成24年3月にロードミラーの設置要望があった。道路管理者等により、道路診断を実施した。視界を遮っていた雑草の伐採により、見通しが確保され、このミラー設置については、必要性がなくなった。私も先般、現場を確認したが、見通しが確保されている。先ほどの件と同様に、点滅式の信号機の設置は厳しいのではないかと思う。しかしながら、議題にもあるように、武田方面からの通学路になっている。子ども達が、この道路を横切る必要がある。この県道樋脇・串木野線については、空港道路から下之湯橋の手前の交差点まで、横断歩道が一箇所も無い状況である。そこで、御要望の箇所に横断歩道が設置できないか検討したい。横断歩道の設置についても、信号機と同様に、必要性等を県公安委員会に認めてもらう必要がある。横断歩道の設置について、今後、関係機関と協議したい。

質 疑

(3)、(4)については、県道ということで、重々承知している。平成17年度からお願いしているわけであるが、同じような回答で、今日に至る。今後、県へどのようなお願いを市と一緒にしたらよいか、おわかりであれば、教えていただきたい。

【危機管理監】

どのようなことをすれば、できるかという事ではない。例えば、道路診断等で、そこに信号機が必要であるということが判断され、警察署から公安委員会へ上申されることになる。このようなことが、信号機・横断歩道の設置へ繋がる。

やはり、現状では、他の場所に優先して、信号機をつけるべき状況でないと判断されていることを御理解いただきたい。

交通安全協会樋脇支部、市樋脇支所等とも、交通環境の状況変化を確認しながら、適宜、警察とも協議をしていきたい。

信号機の前に横断歩道が設置されれば、三角の表示等もできるので、注意していただけないかと思う。まずは、これから始められたら良いかと判断し、回答したところである。

質 疑

今、道路拡張について、問題になっているようである。市比野小は、原発等の災害時では、温泉場の方々の避難所である。小学校前に押しボタン式の信号があるが、進入しにくい道路である。先日も当地区で、ちょっとした火災があり、東部署の車輛がやっと入れる状況であった。そのような中、市比野の分団の車輛から東部署の車輛へホースで繋ぎ水を送った。

原発の災害等が発生した場合、小学校へ50人乗のバスが入れないと、年寄りの避難に支障を来す。他の事業等を削ってでも、早急に実施してほしい。具体的な工事スケジュール等を示してもらわないと、自治会に帰っても報告できない。

【建設部長】

先ほども申し上げたとおり、市道上之湯新開線の整備も頑張っている。また、地区コミュニティ協議会長さんとも相談しながら、進めたいと考えているので、御理解をお願いしたい。

議題4 (樋脇地区コミュニティ協議会)

樋脇のシンボル「丸山」の整備について

現在、丸山への登山は、山道の登り口を封鎖しており、登ることができなくなっている。

上には「日露戦争の記念碑」もあり、以前は、参拝をされる方々や、遊歩道を楽しむ方々がいらっしやって、今でも上に登りたいという声がある。

樋脇に住む地域の方々は、公園としての活用だけではなく、史跡・文化財等の視点からも、樋脇のシンボルである「丸山」を大切にしていきたいと考えている。

頂上まで登れるように整備して、今一度活気のある「丸山」になるよう、よろしくをお願いしたい。

【農林水産部長】

丸山は頂上に一部、個人所有地があるが、周囲約35haのうち、33ha(94%)は水源かん養保安林である。平成2年度から3箇年かけて治山事業の一環として、県生活環境保全林整備事業により、整備された経緯がある。主な事業は自然林の造成改良事業及び大事業として、作業道の整備。防火散水施設の外、落石対策として、9箇所の「落石防護壁」が設置されている。

平成20年8月に落石の発生があり、その後、丸山の斜面について、調査を行った結果、全体で約2,200個の転石があることを確認した。

これらの転石の落石については、既存の落石防護壁や植生している樹林により、緩衝効果が発揮されることと考えているが、想定されない場所での落石の発生の可能性もある。

点在する転石の全てについて落石予防を講じるには、巨額の費用を要するため、現時点では抜本的な解決にはかなり厳しい状況である。

については、丸山の市有林管理者として、落石から安全確保を図ることが最優先と考え、入山を御遠慮いただいている。

しかしながら、安全な山道の確保について、何とかならないかと御要望もある。何らかの方策がないものか、新たなルート等について、地元の方々の御意見を聞きながら、一緒に検討させていただき、今後進めていきたいので、御理解をお願いしたい。

質 疑

丸山の整備については、何とか取り組んでほしい。樋脇は丸山があつての樋脇といわれる程であり、樋脇のシンボルである。

先ほど、落石の説明があつたが、遊歩道を通行できない程のものなのか。早めの遊歩道の箇所だけでも落石対策をお願いし、最低でも頂上に登れるような整備をお願いしたい。その後、広く活用できるようにしたら良いと思う。

そうしないと、樋脇は益々さびれてくると思う。少なくとも丸山を整備すれば、町も明るくなる。これは、当地区コミュニティ協議会だけの問題でなく、樋脇町全体の問題でもある。温泉と丸山をなんとかPRして、樋脇を活性化させるように取り組んでほしい。

【農林水産部長】

遊歩道の部分に落石があつたかという御質問であつたが、そのとおりである。先ほど説明したとおり、平成2年に整備した作業道を通じて、遊歩道へ落石した。現在でも多くの転石があるということで、安全を第一と考えて、入山を御遠慮いただいている。

丸山については、治山事業ばかりでなく、樋脇のシンボル等でもある。今後については、地元から御意見をいただければ、協議したいので、御理解をお願いしたい。

議題5 (倉野地区コミュニティ協議会)

元村新田用水路の改善について

農業用水路「元村新田用水路」は旧樋脇町史によると、元禄16年(1703年)に竣工

しており、この水路は、山中をくりぬいた隧道・山裾を掘削した中を走り 300 有余年の歴史を刻み、祢地山八幡方面地域・倉野地域の水田を潤している。

現在、水路は区画整理事業、災害復旧工事などによって改善がはかられてはいるが、土水路が多く存在し、課題を抱えている。

- ① 漏水や側面の浸食及び崩壊がある。
- ② 除去泥砂が堤へ積み重なり管理が困難である。
- ③ 幹線水路の分水堰及び堤が狭小で危険である。

水路は、受益者が総出して年 2 回清掃作業を行っているが、高齢化の進展と農業者の減少によって用水路の維持管理が困難となっており、特に、土水路部において多大の労力を要しているのが現状である。また、水守（流水調整・障害物の除去）は危険な状態での作業を強いられている。

水路の漏水、崩壊箇所については随時補修や改善がなされているが、機能維持保全向上と安全管理、労力の軽減について施設の計画的な整備改善を期待するところである。

については、水路の維持管理が容易にできるよう土水路部の三面コンクリート化・分水堰・水路堤高の改善と強化をはかり、施設の維持保全管理の労力軽減及び将来にわたり安定的な農業用水の供給がはかれるよう特段の御配慮をお願いするものである。

今後、新農業政策に対応した担い手農業者への土地利用集積と経営の安定化を推進するためにも肝要であることから強く要望したい。

【農林水産部長】

平成 24 年度に引き続いての議題と受けとめている。元村新田用水路は、倉野地区の受益面積 40 ha を担う重要な幹線用水路であり、土地改良区や水利組合の受益者の皆様の熱心な維持管理活動によって、これまで水路機能を維持保全されている。

平成 24 年度の当懇話会において、御要望のあった山手側の水路の崩落箇所については、延長にして約 16 m の側溝敷設工事を実施した。また、現地を調査した際に、側溝改修箇所とトンネルまでの間に漏水箇所があったので、現在、改修に向けて準備を進めている。なお、改修工事については、地元工事負担金が発生するので、事前に協議させていただきたい。

市としても、水田農業の基本である用水施設の機能確保を優先する方針である。今回、御要望された項目についても、土地改良区役員の皆様を始め、地元水利組合の皆様と十分協議をして、緊急性等考慮しながら、計画的に整備をしてまいりたい。

また、これまでも、農地・水保全管理支払交付金事業を活用されて、農道の草刈や水路の泥上げや水路や農道の軽微な補修や施設の長寿命化の共同活動等も実施されておられる。今回、国の新たな農業・農村施策において、今年度からこの事業は多面的機能支払交付金となった。農地維持資質向上として、施設の長寿命化、景観形成を対象として、支援対象が拡大され、交付額も増額となっている。なお、この交付金については、市も 1/4 の負担をしている。引続き本事業も御活用いただき、同用水路の

維持管理が図れるようによろしくお願ひしたい。

意見

定年後、都市部から帰ってきて、農業をしている。同用水路の作業に早速参加させていただいているが、高齢者が多く殆ど作業が進まない状況である。私が地区コミュニティ協議会会長へ今回のテーマとして、提出するように進言したのは、次の理由からである。昭和30年以前と最近（3年程前）の航空写真を比較すると、同用水路を活用した水田以外、すなわち、谷川沿いの浦田という場所が休耕田となっている。

倉野の水田については、真ん中の水田が耕作されていることで、日本的な古里の景観がやっと維持されている状況である。従って、お願ひしたいことは、農業の維持ということだけでなく、山村の環境や生活環境を維持するということである。地元の水田等が荒れていると、帰りたと思う若者達もいなくなる可能性もある。私のように定年になり、帰ってくるように思いを起こさせるためにも、是非、環境維持という観点で水路等を維持できるように御尽力いただきたい。

特に大分県の中津市においては、市域を3つに分けているそうである。「自然に戻すべき場所」、「農地部として、なんとか支援し続けさせる場所」、「都市部として支援しなくても活性化する場所」である。これからすると、当地区の山村部の水田は既に自然に戻っている。是非、今の水田を維持し、農業だけでなく、倉野の環境を維持していくために御配慮いただきたい。

要望

市の財政事情からすると、一挙に整備すると大変であると考え。当用水路も年月をかけて整備している。現状に合わせて、年次的に整備する計画を持ちながら、土地改良区とも協議することで、御配慮をお願ひしたい。細部については、今後、説明させていただきたい。

その他意見・要望

質疑

市比野温泉活性化協議会においては、現在、地域おこし協力隊を地域密着型の職員として派遣していただいた。更には、観光物産協会や地区コミュニティ協議会等幅広

い協力体制の下、市比野温泉整備計画書を中心に何ができるかを模索しながら活動している。おかげで、念願の事務所設置や協力隊によるロゴマークの作成、更には小学生との共同活動、市比野地区コミュニティ協議会との共同企画、太陽熱や小水力発電等を利用したエコなまちを売りにする、観光への挑戦等、様々な事業を進めることができている。これらも市長の特別なお計らいによるものと、感謝している。

しかしながら、これから必要となる整備計画書にあるハード事業については、一切進んでいない。予算等の問題もあると思うが、我々協議会は会費や補助金、一過性のイベント等によるものでなく、独自の財源をつくり、運営できるようになることで、次のステップに進むことができると考えている。

その主軸になり得る「まちを歩きたくなるような観光整備」湯めぐりの小道や足湯などアクセスポイント等が揃うことで、現在、私たちが力を入れているまち歩きガイド付きツアーや風情を生かした商品開発、協議会運営によるカフェなど、市の求める日常的交流人口の増加に繋がる事業を進めることができると考える。

このような事業を進めることで、活性化の財源を生み出すきっかけになるはずであると考える。

整備計画書については、行政側へも今まで様々な場所で、質問させていただいているが、平成31年度まで実施するというので、回答を得ている。しかし、私達の実感として、このまま期限切れとなり、うやむやになることを懸念している。同協議会も、この整備計画書があることでまとめ、これを実行していこうということで、活動を進めている。

先般、「地元活性化協議会や地元住民の皆さんとも十分協議しながら、事業の優先順位を見極め必要な施設整備を進める。」と商工観光部長から御回答をいただいた。従って、地元としても、定期的に連絡会を開き、少しでも計画が進むように話し合いをしたいと考えているが、どのように考えておられるか。

【商工観光部長】

この件については、6月議会で帯田議員が御質問された際に、回答した内容である。市比野温泉活性化計画がつくられているが、この中に38の事業が掲載されている。平成25年度末現在、実施済み・実施中の事業が12事業である。これまでソフト事業を中心に実施してきたことから、進捗状況は順調とはいえ、御指摘されたとおりである。しかしながら、この計画も目標年次である平成31年度までに、年次計画的に実施していかなければならないと考えている。

市比野地区では、活性化協議会の熱心な取り組みに加えて、昨年度から2名の地域おこし協力隊も加えて、市比野地域温泉活性化委員会が取り組みを実践されていると聞いている。ハード事業は無いと言われたが、温泉街入口の花壇整備や湯之滝公園の照明、活性化協議会の事務所設置等、実施している。最近では、らせん式小水力発電の実証実験等もある。ソフト事業では、温泉ロゴマークのデザイン開発、市比野小学

校児童とのWellcomeボードの共同制作、温泉ソムリエによる市比野温泉を学ぶ講座、通り沿い店舗等のトイレを開放するいで湯のかわや、ごぼう茶等の商品開発等多くの取り組みがなされている。

6月議会でも答弁しているので、来年度に向けたハード・ソフト事業等、市が実施する事業、地元が実施する事業、共同で実施する事業についての役割分担、優先度を協議するために、今月末までに活性化協議会、または、地元地区コミュニティ協議会も交えて、意見交換会を開催させていただきたいと考えている。

要 望

私達協議会や市比野を愛する人々の今後のエネルギーになるような一言を市長にお願いしたい。

【市長】

今、部長が答弁したとおり、一生懸命に皆様方が協力しあって、市比野を何とかしようということで、真剣に考えておられる。特に平成27年度から財政は厳しくなるが、やる気がある地域には予算をつけようと考えている。どの地域にも同じような予算をつける場合も、本当に活性化に繋がるかどうかを判断しなければならない。

従って、私自身としても、皆様方の協議会については、高い評価をしているので、是非、自分達で発想し、足りない部分は行政で応援したいので、頑張ってください。

要 望

原発の再稼働については、国の説明会を受けて、議会の判断、その後、市長の判断になるとのことであった。しかしながら、住民は議会の判断よりも、様々な意見を持っていると思う。従って、住民投票の後、最終的な判断をお願いしたい。

福島原発の問題についても、収束していない。原発から発生するごみについても、将来に亘って、最終処分場が見つからない状況である。この原発の問題は、将来に亘り、ずっと不安を持ちながら生活することになる。

【市長】

原発問題は本当に大きな問題である。従って、住民投票実施の要望ということである。しかしながら、市議会議員の方々は、皆様方が選挙で選んだ人達であり、皆様方の代表者である。従って、議員の方々に信頼していただきたい。

このようなことから、私は今のところ、住民投票を実施する考えはない。このまち

づくり懇話会の場で、このような答弁をすることは、本来不適切であると考えている。現在、私が言えることは、このような状況であるので、御理解をお願いしたい。

要 望

北九州から、こちらへ帰って30年近くなる。市町村合併の際は、日本で1番目であったが、原発についても、1番を考えておられるのか。孫の時代が心配である。

今回、この会に初めて参加した。樋脇町は良いまちであると考えている。帰って来てよかった。しかし、町が寂れてきているので心配である。私は買物等については、車の運転ができるので、川内方面へ行ける。しかし、運転免許証も返さなければならない年齢になっている。このようなことから、元気で過ごさなければならないと考え、頑張っている。年寄りが楽しく暮せるようなまちづくりを考えていただきたい。

【市長】

合併については、日本で1番でなく、県で1番目であった。これは、当時の首長さんや議長さんを含む議会の皆さんで真剣に話し合っ、合併できたわけである。その当時の約束ごとであるので、これは守り続ける必要があると考えている。

また、樋脇は良い所であり、住みやすい所であると考えている。自然環境が豊かで温泉がある所は、癒しの場所であると考えている。御指摘のとおり、寂れてきているというのは、ここだけの問題でなく、全国どこでもある。それに対し、合併の際、この問題にどのように対処するかを議論した。本市の場合は、地区コミュニティ協議会を設立し、その中で、自分達の活性化は自ら実施しようということである。これについては、成功したと考えている。また、地区コミュニティ協議会は、まだまだ発展すると考える。まちづくりについては、自分達で考え、皆が幸せになるような方針をつくっていただく。これについて、予算が必要であるのであれば、市も支援するという方針になっている。そのような意味で地区コミュニティ協議会の活性化を更にお願したい。

要 望

市道の危険箇所（市道樋掛祢礼北線の田代坂付近）の落石の改修について、お願いしたい。現在では、9月末に市が対応され、きれいになっているが、通常、乾燥したり、雨が降ると、落石が多い場所である。もともと道幅が狭く、曲がりくねっ

ていて、交通量も多い上に、車が非常にスピードを出して走ってくるため、大変危険である。そこに落石があると、それを避けて歩いたり走ったりするため、通学時など、事故が起きるのではないかと心配している。何年も前から「落石があり危険だ」と訴え続けている。落石注意の看板だけで、なかなか改善されない。安全のため、想定外の事故防止や、落石防止のために、ネットなどの手立てをする等、何か改善策をしていただきたい。

【建設部長】

早速、現地調査をしたい。山の権利者の方も前向きなお考えの方であれば、中に入らせていただき、転石の確認をさせていただきたい。また、落石防止のフェンスの施工も可能であるが、費用等のこともあるので、検討することになる。落ちた石が原因で事故等が発生しないように、パトロール等の強化を実施したい。

要 望

産業廃棄物処分場は、今年度中に完成するのか。

年間、信号機が10基程度しかできないのは、県が決めているのか。

地元の杉馬場であるが、県道川内・祁答院線の吉野山方面への三叉路について、1昨年から信号機設置のお願いをしている。また、県道の工事も進んでいるが、いつ完成するのか。当路線が狭いため、事故も発生している。産廃処分場が完成した場合、交通量の増加も予想される。

建設会社の方が、年2回程、県道の草払いをされている。有り難いことである。しかし、道路の法面の途中まで、草を払ってある。できれば、下まで実施していただければ、美化運動にもつながる。我々も道路愛護で、草払い等を実施しているが、検討していただければ有り難い。

【市長】

産廃処分場については、県内の1箇所も無いということで、伊藤知事から本市へ相談があった。地元としても、賛成・反対と様々な御意見がある。できるだけ、県としては、将来に禍根を残さないように、全国に誇れるモデルになる処分場をつくるということが約束であった。現在、着々と進んでいるが、かなりの費用がかかったと思う。予定としては、今年中に完成すると聞いている。その後、いつ落成されるかわからないが、恐らく県民の皆さんへも広報されると思う。

県道川内・祁答院線の吉野山～山田峠付近については、旧川内市・旧樋脇町の時代から、一緒になって、県へ相談していたが、ようやく県も対応してくれた。しかしながら、旧樋脇町側は用地買収等の問題は無かったが、旧川内市の永利町側がなかなか用地買収に応じてもらえなかった。ようやく、決着したので、工事に着手している。

今のところ、いつ完成するかは、聞いていないが、早い時期に完成すると思う。そうすれば、カーブも少なくなり、事故も少なくなると思う。もうしばらく、お待ちいただきたい。

【危機管理監】

信号機の設置については、県の公安委員会が所管している。県の予算で設置することになっており、県の予算が年間10基程度の予算しか確保できていない現状である。

杉馬場の三叉路の信号機設置の関係については、以前、現場診断があったと思う。その中で、交通量等から、警察が必要性を判断されたら、設置の上申がなされていたと思う。

しかしながら、今後、道路が良くなることで、交通環境の変化があれば、再度、診断の上、警察から上申がされる形になると思うので、御理解をいただきたい。

【建設部長】

県道の杉馬場～永利の部分のスケジュール・完成時期等については、県からお聞きして、地区コミュニティ協議会へお伝えしたい。

県道の伐採については、県が年間契約により、業者へ委託している。面積で、恐らく契約されているので、低い部分まで実施すれば、距離が伸びないことになる。少しでも、距離を伸ばそうということで、このように実施されていると思う。このような御意見があったことは、県へお伝えしたい。

要 望

処分場が完成すれば、交通量も多くなり、危なくなると、地元住民も考えているので、信号機設置を是非お願いしたい。

要 望

支所を廃止する方向に向っていると考えている。まちの活性化ということであれば、是非、支所を残してほしい。

要 望

県道36号(川内・郡山線)の件である。宇都三叉路から川内方面の1kmは、かなり広いが、そこを通り過ぎると急に狭くなり、事故もあったようである。また、狭いので、大型車と離合すると、止まって待機する場面も多い。

ここについては、平成13年度に旧川内市と旧樋脇町の境までの区間において、拡

幅工事のために、地元の住民の方々に同意書を持って回った経緯があった。当時の町長も出向いたが、同意されない方がお一人おられた。予算・設計まで準備（県）されていたと聞いているが、そのままの状態である。

県道であるので、県の問題であるが、市としても、できる場所から実施するように、県へ要望されていることは聞いている。私も地区コミュニティ協議会を通じて、県知事へ2回程、要望書を出した。上手橋の欄干が傷んでいたもので、平成25年度に補修工事をしていただいた。広くなり、かなり通行しやすくなった。この道路は、始良方面への原発の避難道路でもある。また、産廃施設への車輛の通路でもある。地域住民の要望として、何とか早く、工事を実施してほしい。また、川内方面への道路は、この道路と空港道路の2本しかない状況である。

要 望

薩摩川内市高齢者お出かけ支援助成券4000円分が、平成26年度までは、支所でもらえた。平成27年度以降は、介護予防元気度アップカードで、ポイントをもらわなければ、発行してもらえない。これは、高齢者いじめではないか。

先日のグラウンドゴルフ大会の際は、カードを持って来られなかった方は、スタンプを押してもらえないとのことであった。

【市民福祉部長】

来年度以降、お出かけ支援の4000円のチケットを廃止し、介護予防の元気度アップ事業で対応していきたいと考えている。今まで、介護予防の部分については、施設でのボランティアの実施等で対応していた。しかしながら、本市の高齢化率も27%を超えてくる。介護保険料も平成12年度は50億円ほどであったが、今、94億円で約2倍になっている。当時、介護保険料の2,800円が、現在、5,800円になっている。このようなことから、市としても元気な高齢者をつくっていく必要がある。そこで、参加型（地区コミュニティ協議会等の行事への参加、市実施のサロン等の介護予防事業への参加、高齢者クラブの行事への参加）により、外に出ていかれ、地域との繋がりをつくってもらうことを目的として、今回、制度を改正した。

従来4000円のチケットであったが、50ポイント獲得することで、5000円分のチケットをお配りすることになる。これを使うことで、温泉の入浴券、循環バスへの利用、ガソリン券とも交換できる。外に出かけられて、元気な高齢者をつくるということは、お出かけ支援事業とほぼ同じことであるので、御理解をお願いしたい。現在、約6000人の方の登録がある。また、支所でも対応できなかったとのことである。そこについては、支所とも協議し、より利便性が良いように実施したいと考えている。元気な高齢者が増えて、地域との繋がりができるように期待しているので、御

理解をお願いしたい。

なお、スタンプを押す場所については、各地区コミュニティ協議会、単老等である。カードを忘れた方についても、後日対応できるのではないかと。社協へも、このような御意見があったことを伝え、協議したいと思う。